

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第12、議案第74号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第74号は、平成27年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 質問はまとめた方がいいですか、一つずつ・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 一応質問の数を3つだったら3ついっぱいに言ってください。そして答弁の方をまた、質疑があれば質疑を許しますから。

○1番（伴 高志君） このマイナンバーの関係で、関係している部分が多いので、これに関連して今後の補正額がどのように変化していくかというので・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、ページ数を提示してください。

○1番（伴 高志君） 歳出の方の18ページ、補正額が・・・、国の支出金で・・・、23万2000円・・・。この40万5000円、臨時雇賃金、マイナンバー交付事務という、これはどのような業務の補正予算になるのでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） もしもほかに質問があるのなら、それと、次と、次というふうに3問だったら3問質問の内容を言ってください。

そうすれば、それについての答弁をするから、それからまた質疑という形を取りますから、ほかにまだあるようでしたら一緒にやってください。

○1番（伴 高志君） ……。

○議長（稲葉昭宏君） まず、その質問に答弁をいただくようにしましょうか。

○1番（伴 高志君） はい。お願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 18ページの臨時職員の賃金40万5000円についてですけれども。いま番号の通知カードが皆さんのところへと郵送されておりますけれども、これは年が替わりますと来年の1月以降、申請をされた方についてはマイナンバーカードが交付されますけれども、その時に役場の窓口の方でマイナンバーカードを交付することになりますけれども。その際には本人確認でありますとか、あとはマイナンバーの暗証番号の設定、これは暗証番号が署名用電子証明と本人証明用と2つ電子証明がついておりまして、2つ暗証番号を設定していただくというような業務がございます、国からいま来ている通知ですと、1人あたり30分から40分かかるでしょうというような通知をいただいております。

これは現在の受付の2名で行っておりますけれども、その体制でこの業務が入ってきますと、一般のお客さんの対応がおろそかになってしまうというようなことで、今回、臨時職員賃金40万5000円の補正をさせていただきました。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 4ページになりますけれども、繰越明許費の関係ですけれども。先ほど・・・、これは峰輪の保育園の所ですか、水道橋もありますけれども。これは光ファイバーの関係で電柱を移すというようなことになるわけですけれども、これは年度内にできないということになると、これはだいたいいつ頃までに・・・。保育園が4月からですか、そうしますと支障を来さないのかについてでありますけれども、どうでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 峰輪7号線の道路改良工事につきましては、年度内改良を目指しまして・・・。ただこの箇所の支障電柱については、改良道路の中のど真ん中に入っているわけですので、とりあえずNTTとの協議の中では光ケーブル等の移設を行った上で、最終的に時間がかかるわけで翌年度に繰り越すわけですけれども。道路の側壁については整備した上で、最終的に光ケーブルが移設された後については、電柱を切って舗装をし直すというような工程を今のところ考えていまして、通行的にはまず問題はないかと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） 先ほどの関連でもう一つ、歳入の方の10ページ、この個人番号法のこの補助金というのは、これはどのような補助金でしょうか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 個人番号カード交付事務費補助金ですけれども。この補助金の対象となっているのが、個人番号カード交付のための人件費でありますとか、照会回答書の印刷、それから郵送に係る経費でありますとか、あとは通知カードの確実な送付のための居住実態の調査に係る費用が対象となっておりますけれども、主に個人番号交付のための人件費がうちの町の場合ですと該当してくるのかなと思います。

○1番（伴 高志君） これは先ほどのご説明の臨時職員を採用するというものと同じものとして考えていいということですか。

○窓口税務課長（山本稲一君） そのとおりです。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○3番（長嶋精一君） 26ページの土木総務費です。委託料、13節、97万2000円、これは山口雲見線ということを知っておりますけれども、県に委託しているお金、これを補正する97万2000円。この97万2000円というのは、どういうふうな根拠のお金ですか。委託料、人数に対して・・・、あるいは委託する期間に対してのお金なのか。

それと、もう一つはいつまで委託するのか。この山口雲見線というのは、石部雲見にとって災害時には非常に大切な道なんですよね。随分長くこれはやっているんですけども、これについての方向付けも教えていただきたい。お願いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） この用地交渉委託の内容でございますけれども、先ほどの説明のとおり、静岡県の土地開発公社、いわゆる県の外郭団体の方に用地交渉の方を委託しているわけです。内容的には説明があったとおり、対象物件は1件2筆で、その相続人が約30名から40名近く多数あるわけでございます。その辺の相続人の交渉を土地開発公社の方に委託するわけでございます。人数に対してのお金、積算でございます。

それから、工期につきましては、当然のことながら3月31日まで終わらせるということで、当然、我われの方も土地開発公社と連携しながら、ここも複数人数の所有権を持つ人に交渉にあたるつもりでございます。

それから議員もご心配しているとおり、この山口雲見線の改良工事につきましては、山口雲見線は迂回路としての重要な路線でございます。この辺は昔からこの事業を進めてきたわけですけれども、なかなか用地交渉が難航している方がありまして、このような結果になっているわけでございます。その中で、このように複雑な内容についてだけ委託の方をお願いするというところでございます。

我われの方といたしましても、1件1件つぶしていきながら山口雲見線の改設工事を早期に着工できるように努力していきたいというふうに考えております。

○1番(伴 高志君) 同じくこの26ページで、2項1目の道路維持費、これが500万円金額が増えているわけですがけれども、この場所はどこになり、何をやるのかというのを具体的に教えていただくことはできますでしょうか。

○産業建設課長(斉藤昌幸君) 先ほどの4ページの繰越明許費の中での説明がございましたとおり、町道の峰輪7号線拡幅事業に伴う支障電柱の移転費用の補正で今回500万円、光ケーブル等複雑な回線があるものですから値段が張ったわけで、500万円ということでございます。場所は、ご承知のとおり中川小学校の県道の入口から校門までの間の・・・、幅員が確か4メートルほどだったわけですがけれども、それを6メートルに拡幅改良するという工事に伴う物件移転補償ということでございます。

○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。

○8番(土屋清武君) 23ページの予防費、老人健康対策事業のインフルエンザとがん検診の関係だけけれども、このインフルエンザの103万4000円というような状況になってきているわけですがけれども、今現在、どのくらいのパーセントで予防接種を受けてきているのか。

もう一つ、その下のやつも同じように、どのくらいの数字・・・受診の人たちの数字を教えてください、見込みを。お願いします。

○健康福祉課長(高木和彦君) まず、委託料の103万4000円増やした件につきましては、1828人分ということで考えています。この金額を上げたことにつきましては、インフルエンザワクチンの値上げが500円ありまして、その関係で調整をさせていただいております。

委託料の135万5000円、これは減額になってはいますがけれども、最初は胃がん検診、肺、大腸がん検診はある程度の数を見込んで、賀茂医師会に委託をしたわけですがけれども、検針が終わりました。そこで不用額について減にしたものです。

人数につきましては、胃がん検診702人、肺がん検診1286人、大腸がん検診1059人実施しております。

○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。

○6番(福本栄一郎君) 4ページ、繰越明許費の関係ですがけれども、ちょっと私が総務課長の説明で聞き洩らした点があるかもしれませんがけれども、その辺はご容赦願いたいと思います。

まず、道路維持費の町道峰輪7号線拡幅事業600万円、これは今年の6月の議会の時に、繰越明許計算書で測量委託業務として300万円明許繰越になっています。こちらは工事だと思うんですが、この辺の26年度の明許繰越の300万円の測量設計業務委託の進捗状況。それから、この600万円・・・、今年度の繰越明許ができて、600万円の・・・、どうして繰越しにしなければならないか、その理由を聞かせてください。

それから、次の橋梁維持費、水道橋架替工事、これは平成27年度の当初予算で5500万円、当初予算でやりまして、さらに、300万円は確か補正であったと思うんですが。この遅れている原因と、それから繰越明許費としての時期は、なぜ、いま12月だと。まだ年度末、3月まで3カ月ちょっとあると思うんですが、その辺の絡みをお聞かせ願えませんか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 1点目の峰輪7号線の300万円の委託費の26年度から27年度への繰越しとさせていただいたその進捗状況でございますけれども。こちらにつきましては、現在もまだ交差点協議、県道との取付の交差点協議、さらには警察の施設の排水管の設置の考え方等について協議がちょっと長引いております、今のところまだ、現在のところ完了には至っておりませんが、だいたい大枠の図面等はできている状況でございます。

それで600万円、こちらの方を上げた理由ということでございますけれども、先ほど総務課長の方で説明がありましたとおり、光ケーブル等重要な配線の複雑な移設工事費がかかるものでございましたので、このようになったものでございます。

それから、水道橋につきましては当初5500万円の工事費で、それから電柱移転の方が300万円ということで、補正で上げさせていただいたものでございますけれども。これにつきましては、現在のところ電柱移転の協議の方がどうしても長引いてしまっている関係で遅れているという状況でございます。

それから、時期が12月で、なぜこの時期で繰越明許費を上げたのかということでございますけれども、我われの方としても、できれば、できるだけ事業の方を年度内を目指したいとは思っておりますけれども、最終的には現段階でもういずれにしても繰り越しせざるを得ないというような状況になってしまったので、早めの提案をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

○6番（福本栄一郎君） 課長の言うことも・・・、早め早め、これはいいですけども、まだ年度が4月1日から始まって3月31日まで、あと3カ月、3月31日まで3カ月あるじゃない

ですか。早め早めという考え方なら、じゃあ、なぜ早く発注しなかったんですか。その考えをちょっと担当課長、またご答弁をお願いします。

早めじゃないんです。最後のギリギリまで・・・、私も昨日の一般質問でやりましたけれども、なんで繰り越しが多いか。我われも責任があるんですよ、議決した・・・。町長の執行部から提案があって、町長はこんかいいきますから仕事をやらせてください・・・。我われが議決しているわけです。我われだって責任があるんです。

なんで早々と12月で、まだ3カ月あるのに・・・。じゃあ、そのあいだ何をやっているんですか、役場はお休みになるんですか。3月31日までもっていったらどうですか。その辺をお願いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かに我われの方としても早め早めに動いたんですけれども。ただ、この電柱移転の補償費の関係につきましては、年度内に着手をしたとしても、いずれにしても時間がかかるということで、最終的に精算の方が28年度中でなければ精算ができないということで、担当からの話を聞いているわけでございます。いずれにしても年度内での精算ができないもので、今回繰り越しの形を取らせていただいたということでございます。確かに早めというか、3月いっぱいまでに・・・、まだ頑張っていればというご意見は確かにご指摘のとおりでございますが、いずれにしてもこの現段階では3月中での精算が無理だということで、今回上げさせてもらったということだけご理解いただきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） いいです。理由はわかりましたけれども、交差点の土木事務所との交差点協議となんかとって電柱移転、NTTの移転もある。そうすると県が・・・、あそこはカーブでちょっと見通しが悪いです。いま総務課長ですか・・・、全長4メートルを2メートル拡幅すると・・・。それも協議が整わなければ、また余分に拡幅するということも出てくるんじゃないですか。2メートルで収まればいいですよ。この設計業務300万円・・・、設計業務が繰り越しだけ・・・。

県はこれじゃだめだと。仮に、じゃあ、右折車線を作って、もしくは幅を広げてください、出入口は・・・。その辺になるとまたこれが動いてくるんじゃないですか。繰越金もなにも。

そうすると、もう1点は、ここで我われが、今日これを議決すれば、もうこの仕事はお休みです。来年度、新年度から、4月からやりますということになるんですか。その辺の考え方はどうですか。

今日、我われが議決すれば、もうこれはいい、終わった。ここの明許繰越・・・、水道橋と峰輪7号線は今日が年度末ですよ。もうやらなくてもいいよ。それはどうするんですか。

○総務課長（山本秀樹君） この繰越明許につきましては、これは査定の時にも、いま出たような話を行いました。

道路維持費の本体の工事の方につきましては、道路協議も、もうこれは警察の分庁舎が来ることに伴ってやるということで、もう内々で話はまとまりまして、もうその辺については、返事が来る頃だと思います。

その道路の工事費については、工事自体については先ほども説明したとおり、年度内に完成をすると。ただ、この物件移転の方はNTTがどうしてもやらなければならないものですから、それはNTTとの協議の中で年度内はできないということであるため、それがもうはっきりわかっているために、今回明許費として、もうわかった時点で計上させていただいたということになります。

それから橋梁の関係につきましても、これはそのNTTの地中線等の撤去がすぐにできればいいわけですがけれども、それは橋の方の工事にかかわるわけですがけれども、まず、その地中線等が撤去されない限り、橋は工事にはかかれないということになるものですから、これもNTTとの協議の中で、なかなかすぐにはできないということになれば、NTTの撤去が遅れば遅れるほど工事の完成は見込めないということですね。今から逆算しても、当然年度末は超えるということから、ここの2つについては計上させていただいたということになります。

○6番（福本栄一郎君） 明許繰越も予算編成上の一つの手段としていいですけども、もう1回繰り返しますけれども、町民から、区民から要望があって・・・、水道橋ですよ。この峰輪は県の警察ですけども。

いつできるんでしょうか町長さん。我われも議決した責任があります。その辺の説明をちゃんとしてください。それと同時に、NTTとよく言いますけれども、いつ協議が整うんですか。なぜかと言うと、これを繰り越して、この工事費を繰り越した場合に、また年度替わりに単価構成がくると思いますよ、労務費単価、資材単価・・・。じゃあ、お金が足りなくなりました、また補正予算・・・。そういうことは十分に懸念されています。

いま東北大震災だって・・・、資材が足りないんです。だから人件費も高騰、値上がり、資材も値上がり、ましてやオリンピックを控えています。どんどん、どんどん上がってきます

よ。また繰り越して、この金額でできるんだったらいいですよ。来年また4月になると人件費、労務単価の改定、資材の単価改定・・・、できなくなる。だから急いでください。ましてや、仕事が多いんですかということです。そうなるとその差額は、誰がもつんですかということにもなってくる。その辺はまあいいとしましても・・・。

ですから、NTTとの協議はいつ整うんですか。この峰輪7号線と水道橋・・・。これだけはお聞かせください。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 協議については、年明け早々にはできるという形で聞いておりまして、その上で工事の方に入るかと思えます。

○総務課長（山本秀樹君） 繰越明許につきましては26年度というか、今年の3月の議会でもいろいろ皆さんから厳しいご意見をいただきまして、今年は、できるだけこういう明許費がでないような格好でいきたいということで、我われも毎月毎月途中経過を公表しながらやってきたわけですけれども、残念ながら、こういう結果になったということで、これは恥じるところだなと思えます。

ただ、今回のこの件につきましては、他人というか、第三者というか、そういうところの都合もあるということで、なかなか自分たちだけではどうすることもできないような内容もあるということで、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 先ほどしているんですけれども、歳出の23ページなんですけれども、予防費、老人健康対策費なんですけれども、その中の老人健康対策費の中の胃がん、肺がん、大腸がんで人数が確定したということで、数字が出ているわけなんですけれども、実際受けなかった人間、受ける予定の人間と受けた人間のその差ですね。その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

松崎町はがんで亡くなる方が非常に多いと思うんですけれども、その辺でもっと・・・、受診率が低いのか高いのか、この辺をちょっと確認したいんですけれど。

○健康福祉課長（高木和彦君） 細かい今現在の受診の数というよりも、状況について詳しくご説明をさせていただきます。

町の方で実際に行う、胃がん、肺がん検診というのは、国民健康保険に加入している方になってきます。だから社会保険の人たちはまた別になります。そういうことでいきますと、この統計を取りますと、松崎町というのは、この胃がん、肺がん検診の検診率は決して低く



ないんです。胃がん検診ですとか肺がん検診ですとか、県内でいくと2位とか3位という数字が出ています。ただ、大腸がんに関しては、順天堂大学の先生に聞きますと、手遅れになって来る方が非常に多いということがあるものですから、私どもはこの検診を1回やって、やった方の結果については、悪い方については保健師さんから丁寧な説明をする、来ない方についてはまた検診を受けてくださいというような通知をしています。

肺がん、胃がんについては、男性、女性とも割と死亡率は低いような状況です。

先ほど土屋議員の時に、件数について読み上げましたけれども、あくまで予算については、ある程度100パーセントということはなかなかありませんので、過去の受診率の結果を基にだいたい何人くらい来るだろうということで金額を確定させて、その中で委託事業が終わった時に、賀茂医師会に来ない分については精算をして、今回は135万5000円不用と思われるということで、これを不用額で出すことでほかの事業にも影響するものですから細かく数字を出して、今回、減額補正を上げた状態でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） 24ページ、補正で、有害獣等被害防止対策事業で47万3000円、この詳細を教えてくださいませんか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 有害獣等被害防止対策事業。こちらは、当初予算の方は170万円を計上させていただいたわけですが、さすがに有害鳥獣の被害が拡大したこともあり、10月1日現在で40件、約160万円という要望がきておまして、このままの予算ではとても足りないということで、今回47万3000円を計上させていただいたものでございますけれども。その内容につきましては、今回11月以降からの前年度の実績等を勘案した上で、細かいパーセンテージ等が出てきた結果、47万3000円ということで追加補正をさせていただいたわけですが、これで何とか間に合うんじゃないかということでございますけれども、そういう形で補正をしたものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） もう少し具体的に、どういう経費なのかということは……。この47万3000円という数字が……。その根拠を教えてください。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） こちらにつきましては、平成27年度の10月末時点での実績が157万4000円、それから平成26年の10月末時点での実績が96万3000円で、これが割り算をすると1.63ということでございます。その上で26年11月以降の実績が36万7000円ということで

実績があるわけです。前年度の実績があるわけです。それを勘案して1.63をかけたものが47万3000円ということで、その内容については議員の方も既にご承知かと思えますけれども、いわゆる電気柵とか、ワイヤーメッシュの設置費用分2分の1補助、10万円限度という内容でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 1時57分）